

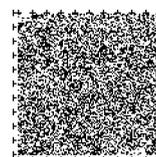
# 米原市障がい者計画 米原市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## 概要版



平成30年(2018年)3月  
米原市

視覚に障がいのある方もご利用いただけるように「音声コード」を付けました。専用装置で読み取ると音声で内容を読み上げます。



# 米原市障がい者計画、米原市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 を策定しました。

## 計画の性格と位置付け

### 米原市障がい者計画

この計画は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」であり、障がいのある人に関する施策全般にわたる基本的な計画です。

#### 【計画期間】

平成30年度(2018年度)～平成35年度(2023年度)

### 米原市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

この計画は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」と児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定したものです。「米原市障がい者計画」のうち生活支援、雇用・就業、教育・療育・子育て支援等に関する分野の実施計画です。

#### 【計画期間】

平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020年度)

## 基本理念

### ともにつながり ともに育ち・学び ともにすすむまち 米原

障がいのある人を生きづらくさせているハード、ソフト両面の障壁を取り除き、障がいのある人をありのまま受け入れられるように、社会、地域が変わっていく必要があります。また、障がいのある人が自らの能力を最大限発揮し、自己実現できるよう支援していく必要があります。

障がいのあるなしにかかわらず、誰もが等しくかけがえのない個人として認めあい、尊重され、分け隔てられることなく支え合い、ともに暮らせる社会の実現を目指し、これを「ともにつながり ともに育ち・学び ともにすすむまち 米原」と表し、この計画の基本理念とします。

## 障がいのある人の推移

### 身体障がいのある人

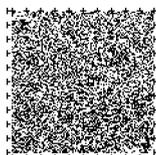
H 20年度	1,434人
H 23年度	1,560人
H 26年度	1,599人
H 27年度	1,617人
H 28年度	1,641人
H 29年度	1,621人

### 知的障がいのある人

H 20年度	301人
H 23年度	340人
H 26年度	365人
H 27年度	386人
H 28年度	399人
H 29年度	427人

### 精神障がいのある人

H 20年度	134人
H 23年度	181人
H 26年度	233人
H 27年度	235人
H 28年度	245人
H 29年度	241人



## 主な成果目標

### ★福祉施設入所者の地域生活への移行数

#### 施設入所者数

40人 → 40人  
H28年度末 → H32年度末

#### 地域生活移行者数

2人（平成32年度末）

### ★福祉施設から一般就労への移行

4人 → 6人  
H28年度 → H32年度

### ★就労移行支援事業の利用者数

12人 → 20人  
H28年度 → H32年度

### ★職場定着率の増加

80%

### ★主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保

1か所



## 重点施策

計画では、次の課題について重点的に取り組んでいきます。

### 1 グループホームの整備促進と地域生活を支える訪問系サービスの充実

障がいのある人が地域で暮らす場として、グループホームは今後も高いニーズがあると予測されることから、引き続き整備を促進します。特に、重度障がいのある人が利用できるホームの整備を促進します。

また、地域生活を支えるために欠かすことのできない訪問系サービスについても、既存のサービス量の確保に加えて、新たなサービス事業所の確保等に努めて充実させていきます。

### 2 生活介護等の充実

生活介護、就労継続支援B型については、計画期間内に既存事業所の事業拡大、新規事業所の参入を促進します。同時に、より一般就労に近いかたち、より収入の多い場へのステップアップを目指すための体制づくりを推進します。

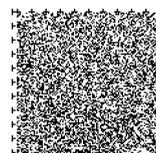
### 3 新たな就労継続支援事業の創設（農福連携事業等の推進）

既存の就労継続支援事業だけではなく、農業と障がいのある人の雇用を連携させる農福連携事業や、その他全国で取り組まれている新しいかたちの就労継続支援事業を参考として、米原市での新たな就労継続支援事業の創設を目指します。先進自治体、障がい者雇用を積極的に推進する企業へビジネスモデルの構築に向け協力を得るなど、その実現を推進します。

### 4 基幹相談支援センターの設置

相談が増加し、相談内容も複雑、多様化して困難事例が多くなっていることから、これらに対応できるよう、湖北圏域に障害者基幹相談支援センターの設置を推進します。

また、障害者相談支援専門員等の質の向上を目指した研修の開催等により、相談支援事業者の人材育成を促進するなど、市内の相談支援体制の充実を図ります。



# 障がい者計画

## 分野目標Ⅰ 障がいのある人の権利擁護と地域福祉の推進

### 1 差別の解消と権利擁護

障がいのある人に対する理解の促進を図るとともに、障がい者施策の基本的な考え方についての広報・啓発活動に努めます。また、障がいを理由とした差別の解消、合理的配慮の提供、虐待防止や成年後見制度の利用促進など障がいのある人の権利擁護に努め、ともに暮らせるまちを目指します。

- **新しい障がい者施策のPR【継続】**

- **障がい者虐待防止【新規】**

障がい者虐待の通報を受けた場合には、関係機関と連携して相談・指導を行います。加えて、「米原市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」を活用して、虐待防止に努めます。

- **学校における福祉教育の推進【継続】**

- **障がい者差別解消のための啓発・教育活動の推進【新規】**

障害者差別解消法の施行を踏まえ、一層の心のバリアフリーを推進する啓発・教育活動に努め、障がいを理由とする差別の解消を推進します。

### 2 地域福祉の推進

障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、地域住民全てで支える地域福祉に向けて、障がいのある人に対する理解の促進と、地域における自発的・積極的な福祉活動を支援していきます。

- **地域ボランティア活動の推進【新規】**

社会福祉協議会等と協力してボランティア活動への参加、地域住民による見守り体制の構築を働き掛けていきます。

- **地域福祉計画の推進【継続】**

## 分野目標Ⅱ 社会参加へ向けた自立の基盤づくり

### 1 障がいのある児童生徒の教育・療育・子育て支援

障がいのある児童生徒とその家族が、できる限り身近なところで療育や子育て支援が受けられるよう努め、インクルーシブ教育を推進し、ともに育ち、ともに学べるまちを目指します。

- **就学前教育の充実【拡充】**

市内全ての保育所、幼稚園、認定こども園において障がいのある幼児の受入れを行い、米原市特別支援保育基本方針に基づく保育を実施していきます。

- **インクルーシブ教育に向けた取組の推進【継続】**

学校全体の障がいのある人に対する理解の促進、支援方法の研修等に努めるとともに、教材や施設の基礎的環境整備を図ります。

- **子育て支援センター【継続】**

### 2 雇用・就業

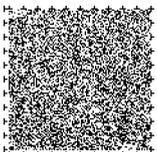
一般就労の場が拡大されるよう、障がいのある人の就労を支援します。また、障がいのある人、個々の特性に応じた多様な就業機会が確保されるよう就労支援を推進します。

- **農福連携事業の推進【新規】（重点施策参照）**

農業と障がいのある人の雇用を連携させる農福連携事業の推進に努めます。

- **就労継続支援の推進【継続】**

就労継続支援については、新規事業所の参入を支援していきます。



## 分野目標Ⅲ 日々の暮らしの基盤づくり

### 1 保健・医療

障がいの原因となる疾病の予防、早期発見・早期治療の観点から保健事業の一層の充実を図るとともに、障がいのある人が安心して受診できる医療の実施体制の充実に努めます。

- 健康診査の推進【継続】
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築【新規】  
湖北圏域の保健・医療・福祉関係者による協議の場を設け、連携による支援体制の構築を図り、精神障がいのある人の地域移行を促進します。

### 2 生活支援

障がいのある人が住みなれた家庭や地域で自立した暮らしができるよう、障害福祉サービス、生活支援事業等の充実に努めます。

- グループホームの整備促進【拡充】（重点施策参照）
- 重度障がい者ケアホームの整備【新規】  
医療等が必要な重度の障がいのある人が、安心して生活できる場所の早期整備を目指します。湖北圏域全体で、施設整備を進めます。
- 基幹型相談支援センターの設置【新規】（重点施策参照）
- 生活介護等の充実【継続】（重点施策参照）

### 3 スポーツ・文化芸術活動

多くの障がいのある人が、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動等に参加し、楽しみとすることができるよう、参加機会の拡充、参加促進のための配慮・支援を行います。

- スポーツ教室等への参加支援【継続】
- 休日活動への移動支援【新規】  
休日の文化・スポーツ・イベント等への参加について、移動支援等、交通手段の確保に努めます

## 分野目標Ⅳ 住みよい環境の基盤づくり

### 1 生活環境

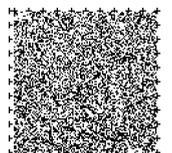
市民の理解と協力を得ながら、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。また、地域の防犯・防災のネットワークを築き、障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

- 公共施設等のバリアフリー化の推進【継続】
- 合理的配慮の促進【新規】  
施設・設備のバリアフリー化の促進と同時に、その意義についての理解を促進し、市民が合理的配慮を心掛けられるように啓発活動を推進します。
- 公共交通機関等のバリアフリー化の促進【継続】
- 個別避難計画の作成【継続】

### 2 情報・意思疎通支援

障がいのある人やその家族に必要な情報が届き、社会参加や適切なサービスの利用が図られるよう情報提供の充実に努め、聴覚・言語機能などに障がいのある人の意思疎通支援を図ります。また、手と手をつなぐ 米原市手話言語条例に基づいた施策の推進等に努めます。

- 広報紙等の充実【継続】
- 情報のバリアフリー化への支援【継続】
- 手話言語条例による施策の推進【新規】  
手話言語条例に定める施策推進方針を早期に定め、計画的に「手話の普及啓発」「手話の習得機会の確保」「手話による情報発信および条報取得」等各種施策を実施していきます。



## 障害福祉サービスの見込量

### (1) 訪問系サービスの利用者数と利用量

サービス名	単位	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)
居宅介護 (ホームヘルプ)	人/月 時間/月	79 957	94 1,105	109 1,268
重度訪問介護	人/月 時間/月	4 433	5 514	6 601
同行援護	人/月 時間/月	1 8	1 10	2 20
行動援護	人/月 時間/月	19 365	21 380	25 400

● サービス量は、大幅な増加は見込んでおらず、既存事業により対応できると考えます。また、介護保険の訪問介護事業所等の参入、事業拡大を働き掛けることなどにより、サービス必要量の確保に努めます。

### (2) 日中活動系サービスの利用者数

サービス名	単位	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)
生活介護	人/月	119	125	131
自立訓練（機能訓練）	人/月	1	1	1
自立訓練（生活訓練）	人/月	1	1	1
就労移行支援	人/月	16	18	20
就労継続支援（A型）	人/月	30	35	41
就労継続支援（B型）	人/月	112	117	122
就労定着支援	人/月	0	5	5
療養介護	人/月	9	9	9
短期入所	人/月	12	14	16

● 主な日中活動の場となっている生活介護や就労継続支援B型について、今後の受入れ不足を危惧する声があります。

● 生活介護、就労継続B型の受入れ枠を広げるため、生活介護の量の確保はもちろんですが、同時に、より一般就労に近い就労、より収入の多い場へのステップアップを目指す支援が重要と考え、このための体制づくりを推進します。

### (3) 居住系サービスの利用者数

サービス名	単位	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)
自立生活援助	人/月	0	5	5
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	45	48	66
施設入所支援	人/月	40	40	40

● 自立生活援助は、新しく制度化されたサービスで、平成30年度から適用となります。サービス事業所等に働き掛け、提供体制の整備を促進します。

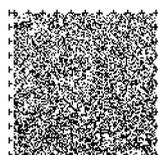
● グループホームの更なる整備を事業所に働き掛け、特に障害支援区分の重い人も利用できるグループホームの整備を促進し、施設入所支援は、真に必要な人のみが利用できるようにしていきます。

### (4) 相談支援の利用者数

サービス名	単位	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)
計画相談支援	人/月	52	61	71
地域移行支援	人/月	1	1	1
地域定着支援	人/月	1	1	1

● 相談支援の事業所数は増加し、おおむね現状で対応できると考えます。

● 基幹相談支援センターの整備を促進し、相談支援専門員の質の向上を促進します。



## 地域生活支援事業の見込量

区 分		単 位	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
理解促進研修・啓発事業			1	1	1	
自発的活動支援事業			1	1	1	
相談支援 事業	障害者相談支援事業	事業所数	か所	3	4	4
	基幹相談支援センター		か所	0	1	1
	基幹相談支援センター等機能強化事業		か所	1	1	1
	住宅入居等支援事業（居住サポート事業）			未実施	未実施	実施
成年後見制度利用支援事業		人	2	2	2	
成年後見制度法人後見支援事業			未実施	未実施	実施	
意思疎通 支援事業	手話通訳者設置事業	設置者数	人	2	2	2
	手話通訳者派遣事業	利用者数 利用回数	人 回/年	10 40	10 50	10 60
	要約筆記者派遣事業	利用者数 利用回数	人 回/年	2 30	2 40	2 50
日常生活 用具給付 等事業	介護・訓練支援用具		件/年	6	6	6
	自立生活支援用具		件/年	4	4	4
	在宅療養等支援用具		件/年	9	9	9
	情報・意思疎通支援用具		件/年	7	7	7
	排せつ管理支援用具		件/年	1,300	1,400	1,500
	居住生活動作補助用具（住宅改造）		件/年	3	3	3
手話奉仕員養成講座	講座数 修了見込み者数	講座数 人/年	1 0	1 20	1 0	
移動支援事業	利用者数 利用時間数	人 時間/月	69 450	70 480	71 500	
地域活動支援センター	利用者数	人/月	25	25	25	
日中一時支援事業	利用者数 利用回数	人 回/月	78 210	80 220	85 250	
障がい者虐待防止対策支援事業			実施	実施	実施	
成年後見制度普及啓発事業			未実施	実施	実施	

そのほか、訪問入浴サービス事業、音の広報等発行事業、音訳ボランティア養成事業、障がい者自動車運転免許取得費助成事業、障がい者用自動車改造費助成事業を実施しています。

### ●自発的活動支援事業

夏休み中の日中余暇支援として、市内 NPO 法人の主催でサマースクールを開催しています。

### ●相談支援事業

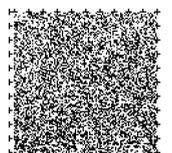
相談支援の中核的な役割を担う機関として、圏域で基幹相談支援センターの設置を推進します。

### ●意思疎通支援事業

手話言語条例に基づく事業も期間中に充実していく予定です。

### ●日中一時支援事業

社会福祉協議会、介護保険の通所介護事業所等へ参入を働き掛けます。



# 障がい児支援

## (1) 障害児通所支援

区 分		単 位	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)
児童発達支援	利用者数	人	50	53	56
	利用日数	人日/月	162	172	183
医療型児童発達支援	利用者数	人	0	0	1
	利用日数	人日/月	0	0	23
放課後等デイサービス	利用者数	人	45	54	59
	利用日数	人日/月	434	571	694
居宅訪問型児童発達支援	利用者数	人	2	3	5
	利用日数	人日/月	16	24	40
保育所等訪問支援	利用者数	人	50	53	56
	利用日数	人日/月	105	127	134

### ● 児童発達支援

「児童発達支援センターてらす」を中心にサービスを提供します。

### ● 医療型児童発達支援

「児童発達支援センターてらす」と併設の近江診療所の連携により対応する方法について検討していきます。

### ● 放課後等デイサービス

「放課後等デイサービスたいよう」で実施します。長浜市・彦根市で民間事業所の参入が続いています。

### ● 居宅訪問型児童発達支援

外出することが著しく困難な重度の障がい児の居宅を訪問して発達支援を行います。



## (2) 障害児相談支援

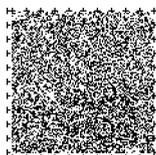
区 分		単 位	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)
障害児相談支援	利用者数	人	34	39	41

### ● 障害児相談支援

障害児支援利用計画の作成や一定期間ごとにモニタリング等を行う障害児相談事業は、「児童発達支援センターてらす」を中心にサービスを提供します。

## (3) 障がい児の子ども・子育て支援等

保育士等の追加配置、保育所等訪問支援の充実、施設等の充実を図ることなどにより、保育所・認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブにおいて、障がいのある児童を可能な限り受け入れます。



発 行/米原市

編 集/健康福祉部社会福祉課

〒521-0292 米原市長岡 1206 番地

TEL 0749-55-8102 FAX 0749-55-8130